

会 議 録

会 議 名	平成19年度第1回小金井市青少年の育成環境審議会		
事 務 局 (担当課)	児童青少年課		
開 催 日 時	平成19年6月15日(金) 午後3時15分～5時10分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎301会議室		
出 席 者	委 員	遠藤(会長)、齋藤(会長職務代理者)、佐藤、川畑、天野、中根、伊藤、羽田野、中井	
	事務局	小野内児童青少年課長、門田児童青少年係長、安藤主事	
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0人
会 議 次 第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) 審議事項について (2) その他 4 閉 会		
会 議 結 果	1 開 会 小野内児童青少年課長 2 会長あいさつ 遠藤会長 3 議 題 (1) 審議事項について (配布資料の確認) 事務局から配布資料の説明がされ、その後、各委員より意見がだされた。今後、何を審議していくかについては、まとめなかったが、子どもの放課後等の居場所についての意見が多く出されていた。 なお、次回は、10月18日(木) 午後2時30分からと決定した。 4 閉 会 遠藤会長		

提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成19年度第1回小金井市青少年の育成環境審議会〈次第〉 2 「主な青少年育成活動行事（地域・団体）」 3 「第34回（平成18年度）子ども週間行事実施一覧表」 4 「第34回（平成18年度）小金井なかよし市民まつり子ども部門行事実施結果一覧」 5 「市立小学校のフィルタリング利用の推進状況について」 6 「市立中学校のフィルタリング利用の推進状況について」 7 別紙1 緑小学校の取組各種パンフレット 8 別紙2 第二中学校の取組「子どもをインターネット犯罪から守る講習会」 9 別紙3 レジューメ「家庭でパソコンを正しく運用するために」 10 別紙4 学校便り第11号「南中のかぜ」 11 別紙5 ちらし「携帯電話に「フィルタリングサービス」の利用を」 12 機関紙「広報けいしちょう第25号」 13 「児童館利用に関すること 利用状況 4館合計」（平成17年度） 14 貫井南児童館の利用状況（平成17年度） 15 生涯学習課所管事業（平成17年度）子ども生活体験教室、校庭開放、あそび発見！こがねいクラブ 16 市立小中学校PTA連合会主催事業「家庭教育学級」 17 市立小中学校PTA連合会主催事業「思春期の子どもを持つ親のための子育て講座」 18 広報けいしちょう第25号（有害サイトブロック作戦） 19 「児童館利用に関すること （1 利用状況 4館合計）」 20 「貫井南児童館」 21 「子ども生活体験教室・校庭開放」 22 「思春期の子どもを持つ親のための子育て講座」 23 冊子「2007 平成19年 青少年育成マニュアル」 24 冊子「のびのびこがねいっ子」 25 提案書（中井委員）
------	---

審 議 経 過

発 言 者	内 容
遠藤会長	<p>本日もお忙しい中皆さんにお集まりいただきました。よろしく、ご審議をお願いします。今年2回目になると思うが、早速、平成19年度第1回小金井市青少年の育成環境審議会を始めます。</p> <p>資料として前回の議論を踏まえて、事務局から事前に送付された資料と本日配布された資料について、説明願います。</p>
事務局（安藤主事）	<p style="text-align: center;">（配布資料の確認後、資料について説明。）</p> <p>齋藤委員から前回の審議会で「答申に盛り込まれている内容の中で、市がすでに実施している状況のものがあるとするれば、どんなものが答申の中に書かれている内容に該当するのか、データーとして出していただきたい」という要求がございました。昨年11月に答申を受けましてから半年以上たちますが、答申を市のホームページに掲載しました以外は、新たに実施したものは特にございませんので、本日、資料としてお出しできませんでした。せっかくいただきました答申にすぐにお応えできなく申し訳なく思っております。当面といたしまして、市のホームページ等にフィルタリングについて掲載してまいりたいと考えております。また、委員の皆様にも、具体的なご提案等があれば取り入れて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、答申に盛り込まれています中のいくつかはすでに実施しているものもございます。たとえば、「不健全な看板、はり紙等の撤去」については、毎年11月に青少年の健全な環境を守る協力員により、実施している。また、「指導、勧告、公表の厳正な実施」については、そういう事例がありませんので、実施には到っていない。</p> <p>それから、東京都の制度ですが、今年度、東京都青少年健全育成協力員設置要領の改正がありました。調査対象店が新刊書店、古書店、貸本店、コンビニエンスストアのほかに、ビデオソフト店、ゲームソフト店が追加され、調査対象が拡大したことと青少年健全育成地区委員会委員等も都の協力員と連携して活動できるように改正されたことにより一層の効果が期待できると思われます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>

遠藤会長	<p>詳細に説明ありがとうございました。以上、資料説明について何か質問等ありますか。</p> <p>13ページからの別紙3の「家庭でパソコンを正しく運用するために」は、どこから入手されたのか。</p>
事務局（安藤主事）	<p>12ページの別紙2の「子どもをインターネット犯罪から守る講習会」の配布資料です。</p>
遠藤会長	<p>今日の議題は、審議会のメンバーが代わって、どういう方向に審議会が焦点を絞って検討しようか、あるいはこういう調査をしようかということですが、私自身、資料を拝見して、こんなに多数の企画があることを知りませんで、そういう意味では、大変勉強になりました。</p> <p>いろいろな団体が活動され、子ども会連合会、PTA連合会等も活動をしている。市としての青少年健全育成に関する取組は基本的には取組団体に協力をする、あるいは主催者となっている協力をするという形の関与のようですが、聞いていて、市にはこんなに課があるのかとびっくりした。児童青少年課がかなりの取り組みに関与していて、あと生涯学習課、子育て支援課、地域福祉課、健康課、教育委員会のそれぞれがそれぞれの取り組みをしている。狭い役所ですから横の連携はそれなりにいっているのだろうが、何となく取り組み方が縦割り行政みたいなのが弊害として出てくることはないのか、あるいは、学校、地域、家庭の連携が大事であるという意見がある中で、学校は学校でいいと、地域は地域でやっているとなると、連結、リンクが十分に取れているのか、市としても取り組む課が違ったらそのあたりの情報交換、つながりについての疑問点を若干感じた。</p> <p>齋藤さんの前回ご発言のあった「答申の内容がどの程度実施してくれているのか」ということについては、これとこれをこうしましたというのは、ないというのが正直なところということですが、その点で何かありますか。</p>
齋藤委員	<p>今、会長がおっしゃられましたように、役所の中にいろいろなポジションがあって、一人の子どものフォローの仕方もいろいろな立場があることは重々承知しているが、私どもも子ども会をしていて、昔の社会教育課、今の生涯学習課のサポートの仕方がいつも話題になる。会議のときなども、こういうときは、生涯学習課がきていないなど総合的に見て取り組むというスタンスになりきれしていない。他の審議会等を見ているとも子どもの権利条例などを見ているとも、わざわざお呼び</p>

	<p>しないと来ていただけない。子どもは一人なわけで、人格形成する場合いろいろなポジションの方が携わっていかねばいけない。みんなで総合的に話し合える場があってもいいのかなと思う。</p>
遠藤会長	<p>今までの資料説明そのほかについてご発言があればご自由におっしゃっていただきたい。</p>
羽田野委員	<p>フィルタリングの実施の状況について答申の中で触れている。今日データがあったと思うが、私が知りたい、教えていただきたい、あるいは調べていただくかもしれないが、効果、フォローはどうなっているのかということである。小学校、中学校に1年生がいて親に認識がなかったがそれによって変わったとか、今までしていなかったが、どの位したとか言う調査を各小中学校やられた後で、データ等があるのではないか。そういうのをあげるのもフィルタリングの啓蒙活動になる。効果が見えないと何にもならないと思った。</p>
遠藤会長	<p>資料の4ページと5ページが小中学校のフィルタリングサービスの利用促進に関する資料である。これは、教育委員会に聞かないとわからないのかもしれないが、こういう講習会を実施したあとに、統一的な指示があったと思えない、各学校が独自にしているのですかね。</p>
事務局（安藤主事）	<p>回答の中で、今年、効果を知るために、アンケート調査を実施したいという学校がありました。</p>
遠藤会長	<p>これを表にまとめたのは、児童青少年課の事務局である。これは、教育委員会経由で資料請求をお願いしたのか。</p>
事務局（安藤主事）	<p>指導室に依頼したところ、児童青少年課から依頼文書を各学校長あてに送付して欲しいということであった。</p>
遠藤会長	<p>資料4ページの第一小学校では、今まで全くしていないし、今後も予定なしとある。四小あたりとは大分落差がある。これは事実なのであろうが、羽田野委員からもありましたが、これの効果について何か追跡調査しているとか、把握しているとか、フィルタリング利用の促進状況について結果報告めいたものについて何かあるのかないのかわかれば調べておいてください。</p>
佐藤委員	<p>子ども自体に、学校に携帯電話を持ってきてはいけないという基本がある。親は預けたいが、学校にそういう基本があって、指導するにしても全員がもっている形ではない。学校の運営委員会に諮って、検討することになっている。これからは、塾にしても、何にしてもコン</p>

	<p>ピュータとかで、宿題とか、何とかのやり取りが始まるだろうと。それについて、これまで手で書いていたものがすべてコンピュータで持って帰るらしい。メモリースティックなんかで。それでしてくるからそういうものを含めて学校側は指導をしていかなければいけない、という話が小学校であるが出ていた。</p> <p>基本的には、携帯電話を小学生は家では持っていていいが、学校には持ってきてはいけないことになっている。携帯電話を何人持っているのか学校側は把握していない。低学年で持っている子どももいれば、高学年で持っている児童もいる。塾に行くときだけ提げていく。フィルタリングについても学校側は親にお任せみたいなどころがあることは確かである。</p>
遠藤会長	<p>小金井の小学校は、学校に持ってきてはいけないことになっているのか。</p>
佐藤委員	<p>これは、学校によって違うと思う。</p>
中根委員	<p>小学校、中学校は校内持込禁止、都立高校も原則持込禁止になっている。大体どれくらい持っているのかということであるが、最新のデータではないが、小学生は3割方、中学生で6～7割、高校生はほぼ全員もっているのではないか。</p> <p>このフィルタリングについては、最近である。今年に入っているいろいろな活動を強めていかなければならない。パソコンのインターネットであればキッドサイトの制限がかかる。携帯では携帯インターネットである。携帯電話は、通話をするだけではなく、携帯をインターネットにつなげてしまう。いろいろな情報を得ることができるので、悪質なサイトには、つなげるのを控えてもらうという活動が本格的に始まったばかりである。そういうことで、検証段階にはまだまだ残念ながらいかない。</p> <p>それから、各学校の主体性に任せているところがあって、学校間の温度差は確かにある。一生懸命に取り組んでいるところもあるし、まだまだ認識の薄いところもある。セフティー教室の中では必ず話をするので、教育委員会でも真剣に取り組んできている状況である。</p>
遠藤会長	<p>四大新聞、五大新聞でもフィルタリングの利用について大きな紙面をさいてPRをしている状況になっている。</p>
中根委員	<p>携帯電話の業者も営業努力をしようと、子どもが親と一緒に携帯を買いに来たときに、フィルタリングの話を必ずする動きになってきて</p>

佐藤委員	<p>いる。</p> <p>今年は買いに行くと、「子どもに与えるときはフィルタリングをかけてください」と携帯会社が必ず言う。親が話をしても認識がない。「そうなんですか。」という程度である。自分たちがしていると同じレベルでパソコンをしている。</p> <p>そういうものを子どもは見ないと頭から考えている親がたくさんいる。もっとひどいということをおぼえていない。</p>
齋藤委員	<p>そんなことを教えてはいない。だけど子どもはそんなことはとっくにわかっている。しかし、正しくわかっていないので、そこを教えていかなければいけない。</p>
伊藤委員	<p>違った話で申し訳ないが、今年度これからどういうことを審議していこうか検討されると思うが、去年の11月8日に前回の審議会に二つについて答申が出されている。「青少年の育成環境を守るための広報活動について」と「青少年を取り巻く社会環境の調査・浄化活動について」ということで、答申された。この二つのテーマで結果について私達はよく分からないが、この二つのテーマでもう少しこういう点を審議していったらどうかということがあればそれを引き続き審議するのもひとつの案であるし、前年度取り上げた審議内容とは全く違った観点で、今、お話しのあるような携帯電話についてやるのか、その点どうなのか。</p>
遠藤会長	<p>個人的意見になるが、フィルタリングシステムの周知徹底は、特に今日感じたが、この審議会ですべて一生懸命に声を出す必要はないような社会情勢になっていると感じた。業者、学校の認識が、携帯電話を原則学校にもって来てはいけない。学校でいえば、パソコンの授業の中での心配はなさそうであると思うので、答申の中にあるインターネット、パソコン関連のフィルタリングの周知徹底については、この審議会ですべて資料収集はするにしても、積極的に動く必要はないと私は感じている。</p> <p>それから、当初のこの審議会の立ち上げ段階では、ピンクチラシとか看板、はり紙、こういうものは継続的活動で、前回も報告がありましたが、当初の状況のはり紙と違って、ほとんどが不動産、サラ金関係の違法なはり紙、ステッカーが多いという現状である。ここもまた、重点的にする必要はなさそうに感じる。そうであっても条例に違反するものがあればそれは、市長の指導、勧告などは求められる。これはこ</p>

れでいい。そうすると、ひとつの考え方としては、家庭と地域と学校の連携、このあたりでいくつかのことを答申したわけであるが、子ども達の集まる行事は基本的には遊び、楽しいことをテーマにして集めることが集めやすいし、現状の企画もそういうふうになっているようだ。そういう形でもっと親同士と子ども同士の輪が増える交流の場、あるいはそれらを情報交換する責任者というか連絡担当というか、あるいはその情報を提供できる地域コーディネーターといますか、そういうものの必要性というものを、せつかくの市からの要請であるので、ひとつは、市の組織についてのまとめ、あるいは既存の子ども会、PTAのまとめ、そういうものについて現状の行事があるのだから、そういうものは性格が違うかもしれないが、遊んで帰って終りという形でいいものもあれば、そうでないものがあるかもしれない。あるいは、各地区の担当者、それぞれ知り合いかもしれませんが、新人の協力者の発掘に皆さん関わっていると、あるいは、相互連絡の連絡網というか、まとめ方がもうひとつとか、あるいは遊んだ後に親同士のミーティングを十分間すると、そういう何か家庭・地域・学校の連携について今後、検討が必要かなと思う。

それから、薬物乱用防止啓発活動の充実、これも相当全国組織的に実施されているので、この審議会の取り組みとしては、少なくともある程度限界があるかなという感じはしている。

中井委員

今日、地域の方達の意見を聞いて、環境に関する提案をお持ちしたので、よろしければ、委員にお配りしたい。

今の話の中で、子ども会の行事がいっぱいあるが、子どもからの発信があまりないのではないかと感じた。

子どもさんを持っている方とか、かつて子育てをされた方の意見を聞いて私なりにまとめてみた。議題にさせていただけたらと思う。

(A 4 一枚に記載された提案文を委員に配布)

遠藤会長

1 番目の遊び場とは、学校の校庭など市内の遊び場ということですか。

中井委員

そうです。今は、遊び場でも危険を伴うということでいろいろな制約があつて、遊べなくなっているが、子どもが来ると本当に叱れない。遊ぶ場所も何々をしてはいけない、かにしてはいけないと場所の保証

<p>遠藤会長 中井委員 遠藤会長</p>	<p>もないので、子どもは遊んでいないのではないかとよく新聞に出るが、遊ばなくしてしまった大人たちが悪いので、何とか本来の子どもの姿が見られるようにできないかとかねてから思っていたのでこういう書き方をした。</p> <p>広場、遊び場、神社、そういうところですかね。</p> <p>昔に戻れといっても無理だが。</p> <p>三番目の学童終了後の受入れ場所とあるが、これは（どういうことですか）。</p>
<p>中井委員</p>	<p>私どももそうでしたが、親が勤めていると子ども達は小学校3年生までは、学童保育所という場があるが、4年生になるとポンと放られてしまう。そのあと、この遊び場だとか、安心できる場所がないため、危険があるわけです。学校から帰ってきてから親が帰ってくるまでの間、空き教室を使って補習をしようという声もでていますが、大きくあいてしまう放課後を稽古事で埋めて親が安心をする状況を作らざるを得なくなっている。</p>
<p>遠藤会長 事務局（小野内課長） 遠藤会長</p>	<p>今、学童保育は何時まで預かっているのか。</p> <p>放課後から夏場は5時、その他は4時半であるが、親が迎えに来ることを条件に6時まで預かることになっている。</p> <p>中井委員、メモありがとうございます。このメモについて何かありますか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>子どもが読んでいる雑誌、マンガ、ゲームなど大人が、子ども達が目にしているものの内容を知らなすぎるのでは～。というのは、本当に大人が知らなさすぎる。女の裸ひとつにしても大人の写真は規制がかかっているのでおとなしい。ところが、子どものまんが雑誌には規制がないようで、中身が今はものすごい。私達も地域をまわってお母さんたちに、「大人の雑誌の表紙に女の裸が出ていますが、こんなよりもこっちを見てくださいよ。こんなに少女雑誌はひどいですよ。」と見せるのですが、それだけこの部分についてはお母さんたちは知らなさすぎる。子どもの本のほうがひどい。</p>
<p>川畑委員</p>	<p>今でもうちの地区委員会では、不健全指定図書調査ということで、地区内にある書店等を回っているが、以前は、各青少年健全育成地区委員会で回っていた。</p> <p>東京都青少年健全育成協力員の制度が出来てから、東京都の指導で、協力員が回るから、地区委員会としては回らなくてもよいという</p>

	<p>ことになりました。</p> <p>これにより、地区委員会によっては、回らなくなったところもある。</p> <p>西部地区委員会では、毎年、夏休みに回っている。PTA、地区のお母さん方に実際に見ていただき、先生方にも実際に見ていただき、実は雑誌はこんなふうですという活動を続けていて、今年も実施する。</p> <p>表紙は子ども向けでも、中身は全然違う。お母さん達はびっくりされる。「こんなにひどいのは、恥ずかしくて見られない」とお母さんたちが言う。割とコンビニの店にそういう雑誌、まんががあるので、お母さんたちは「知りませんでした」という言葉が毎年お母さんのほうから出る。</p>
佐藤委員	<p>少女まんがはお母さんだけでなく全員に見せたほうがいいと思う。東京都もまんがは規制の対象にしていない。大人の雑誌は結構厳しく我々の方にも来る。やろうと思えば、1週間で変わってしまうから、東京都から通知が来たともうなくなっている。</p>
遠藤会長	<p>規制図書指定が出たときはもう1週間以上たっている。</p>
佐藤委員	<p>写真集だと比較的長いので、地域を回ってくださいますとくるが、このまんがは本当にお母さん方知らないですね。</p>
遠藤会長	<p>羽田野委員、ご存知でしたか。</p>
羽田野委員	<p>よく新聞とかで「ここまでひどい少女雑誌」とか週刊紙の見出しでみたことはあるが、中身は見たことはない。規制の基準はないのですね。</p>
佐藤委員	<p>(「是非、中身も見てください」 「めちゃくちゃです」の声あり)</p> <p>今どちらかというと写真集より漫画のほうが、子ども達にすると、安くて読みやすい。女の裸を見ているよりも、厚い雑誌でストーリーがみんな違うわけだから。</p>
齋藤委員	<p>課長さんも同席されているが、小金井の子ども放課後プランを検討する委員会がある。そこでまだ1回の会合だけであるが、子どもの放課後をどう地域、学校等で子ども達の安全、安心を確保するかという趣旨である。それは、厚生労働省と文科省がタイアップして働く親の安心と子どもの安全を守るのが趣旨である。放課後、校庭で子ども達が遊びとか仲間とのふれあいとか生かされればいいが、この前の第1回の放課後子どもプランの会議を聞いているとまず、企画していることが放課後でない。土曜か日曜日にそれもお茶を濁すようなことをや</p>

るような感じで、課長さんは情報を持たれているのでお分かりでしょうが、調布とか江戸川とか外の区市等は本当に毎日のように放課後子ども達に対応するような企画をし、コーディネーターもそう言っている。そういうのが、健全育成の育成環境をどう整えていくのかのひとつの方法だと思います。先ほど会長がいわれたように、行事だけをして帰った後に、そこに子ども達のあり方を入れているような話し合いがあったということも見えない。そんな放課後プランもこれからは大事な立て方なのだろうけれども、あれは申請して補助金が出るのか、予算も提示されないような審議会だったものだから、聞いていてえーっと思ったが、それはそれとして、コーディネーターをつくるのもとても大事なことなのかなと思った。

先日、ある親子のコンサートがあったが、その間に、小児科医の先生が子どもと親の係わり合い方について、そんなに長い時間でなかったが、それを入れていた。早寝早起きをさせようと今、東京都がしている。食事をきちんと取らせようとかそういうようなテーマで話をに入れてとてもよかったなと思った。そこには第一小の子ども達も参加していて、親御さんも、おじいちゃん、おばあちゃんもいて、携帯の使い方も良くないとか、日赤の先生でしたが、いろいろと指摘していました。そういうのはとても大事な広報活動になると思った。市内でイベントをするときは、行事だけを行うコーディネーターではなく、そういうのをいれてくれるコーディネーターを育てていくことも大事である。そんな感想を持った。外のことでしたらもう少し充実したものにしてもらえないかなと次の会議で言いたいと思っている。

遠藤会長

子育て支援課とかいろいろな課に福祉行政あるいは子どもに対して厚労省から文科省から予算は出すが、それに応じた財源の中身は十分な予算ではないんですね。

齋藤委員

その時に、コーディネーターを各学校につけることが、筋である。ところが、小金井を見ると何校かにひとりです。ひとりで他の学校まで面倒を見られるのかという質疑があった。小金井みたいに土曜日だけお茶を濁すだけだったらやれるだろうが、毎日放課後やるとしたらひとりのコーディネーターがあっちもこっちも学校を兼ねるのは無理がある。

遠藤会長

小金井市で子どもの遊び場がないといったら、もっと遊び場のない都内のいろいろな区があるので、罰が当たるかもしれない。

中井委員	<p>たとえば、どこへ行っても、ここでは野球をしてはいけませんとかサッカーをやっけてはいけませんとかで、本来、子どもが芝生でコロコロ転がってみたり、ボールを思い切り蹴ったりしたりというようなことの禁止事項のないことが、子ども達に必要である。もちろん、自由ではいけないが、私も現場にいたときは、何々をしてはいけない、という禁止事項の方が日常生活の中では多いわけである。学校では走ってはいけませんとか、忘れ物をしてはいけませんとか、ということで、やれやれ授業が終って、さてどこか行こうかというときに何々をしてはいけません、いつまでに帰らなければいけませんとか、なんだか子ども達の立場からいうと、大人は可哀想というか、ゲームとここにあるようなことしかないのかなといわれてしまう。この辺を少しでも糸口を広げて、例えば野川で遊べるにしても、今日は自由に遊べるよみたいなことが出来ないのか、それも大人が与えるのではなく、子どもがこうしたいという声を活かしてというのが私の気持ちである。</p>
遠藤会長	<p>私もあまりにも実情を知らなくて、頭の中で連想しているだけである。ありがとうございました。</p> <p>前回の会議のときに、条例について、現状に合わせた改正案については、皆さんの意見交換のテーマではないから、事務局である程度改正案が出来た段階で皆さんのご意見を聞くということにしようかという話でした。条例についてはそういう進め方でよろしいですか。</p> <p>青少年の健全な育成環境に関するいろいろな取り組みについて、市の中で関連しそうな課はどこか。</p>
事務局（小野内課長）	<p>教育委員会、児童青少年課、子育て支援課、保育課である。</p>
遠藤会長	<p>新しい予算がつくあるいはこういう予算がつきますといった場合、どこの課が担当するか、複数の課にまたがるときはどうするのか。</p>
事務局（小野内課長）	<p>（複数の課にまたがることは）普通はない。</p>
遠藤会長	<p>先ほど齋藤委員から出たこどもの放課後プランの一定の指導委員は、予算化できたのか。</p>
佐藤委員	<p>実行委員会を立ち上げて各学校で地域の人達を入れて実行委員会を作って、そこにコーディネーターとかPTAのボランティアを入れて子ども達を9時から5時まで教室なり学校の施設なりを貸してする。時間は決まっている。しかし、5時までだから学校の先生方は、</p>

	<p>勤務時間中だからそれには対応できない。あくまでもコーディネーターとボランティアでやっていく。近々、本町小でやりたいということで、本町小の校長先生からもどういうやり方をしたらいいか相談を受けている。</p>
遠藤会長	<p>基本的には地域の各小学校で放課後の子ども達を、父兄達あるいは地域に人達が協力して見守るということですね。</p>
佐藤委員	<p>それをとりあえず、本町小1校だけが手をあげてくれてこれから初めようかという段階である。これから伸びていくと思う。</p>
伊藤委員	<p>私は3、4年前の市の教育委員会の生涯学習課で、土・日に子ども達が有効に時間を過ごさせる活動計画に一委員として参加した。例えば、ヒップホップ、碁、将棋を地域の諸団体の指導・協力を得て実施した。私も一委員としてヒップホップに参加した。現在でもこういう活動が続けられているのか。それらの活動計画においてコーディネーターとして学芸大や農工大の学生が積極的に協力してくれたことがあったが。</p>
事務局（小野内課長）	<p>子ども教室のことだと思う。3年位期限付きのものが、19年度から先ほど齋藤委員が言われたように、子ども放課後プランに乗り換えているが、子ども教室は継続していると聞いている。</p> <p>委員が言われるように、児童館等を利用しながら選択肢の幅を広げて子ども達が遊べるようにしたいと聞いている。</p>
事務局（安藤主事）	<p>今の話だが、資料の26ページに「地域子ども教室活動実績一覧」として平成17年度であるが、載せている。</p>
佐藤委員	<p>これも実行委員会形式である。</p>
遠藤会長	<p>今日の資料にはいろいろな宝物が含まれている。</p>
佐藤委員	<p>それが長く続かない。年が変わり、ぱーっと切れるとつながっていたものが駄目になったりする。</p>
遠藤会長	<p>それは、現役のお父さんお母さんに限らず、団塊の世代や教育熱心なお父さんお母さん達が貴重な戦力になってくるはずですから、継続性と連携性を何かもっと、新人が必ず一定数を活動に参加するような何か仕掛けを作るとか（しないと難しい。）やってくださいという若い者は辞退するのが昔からの慣例である。</p> <p>コーディネーターとそれだけの行事についての取りまとめと広報と、そのやり方についても先ほど話があったようにコンサートの合間に共通の講演をはさんでPRをするとか意見交換をしていくのが大</p>

	<p>事かなと思う。</p> <p>そうすると、フィルタリングについての情報、それから審議会の取り組みというのは、先ほどの羽田野委員のその後のフォローについて具体的に、結果報告があるのかどうか、どうもないのではないかと中根委員からも話がありましたが、それだけは把握をしていただいて、追加情報があれば出してください。</p> <p>インターネット、携帯電話の有害情報の削除の親への周知徹底ということよりもむしろ現状の学校、地域、学童の子どもを含めて、子ども放課後プランを含めて、どういう企画でどんなことをしていて、それを何人ぐらいがどういう形で協力をしてやってきているかとか、これは、今日の資料だけで十分ですか。もう少し資料のまとめ方とか、あるいは、担当の課とか。</p> <p>例えばこんなことからやったほうが良いというようなご意見がありますか。</p> <p>基本は、意見交換をして、意見がまとまったら市長にあれやれ、これやれというのが答申の基本である。活動の実行委員会ではない。</p> <p>先ほどの会長の資料のまとめ方についてご発言がありましたが、先ほど配布した冊子「のびのびこがねいっこ」の中に、それぞれ、児童館、地区委員会、行事等を記載しているので、まとまっていると思う。児童館については、66ページ、青少年健全地区委員会は72ページに記載している。</p>
事務局（安藤主事）	<p>わかりました。よく資料を読めと。こういうものがまとまって出てきました。これは、子育て支援課から去年の2月にでていた。</p>
遠藤会長	<p>何年前から出ていて、これは、改訂版です。</p>
川畑委員	<p>児童青少年課は何か出しているか。</p>
遠藤会長	<p>学童保育でいえば、「小金井の学童保育」、児童館でいえば、毎年「この1年のあゆみ」を出している。各児童館が何をしたのかが出ている。</p>
事務局（小野内課長）	<p>無理矢理まとめようとする気はないが、ひとつは子ども側からあるいは現場の声として、先ほど中井さんから子どもの視点から見て欲しいというメモ書きをいただきました。</p>
遠藤会長	<p>まとめようとしているのは、いろいろな形で情報交換の場づくり、コーディネーターを具体的に継続性、連続性をつくれる方法論あたりを考えるとということなのかなとボヤーと思っている。</p> <p>現状を知らないとなんともまとめきれない。</p>

佐藤委員	<p>この宛書にもこういうふう書いてあるが、現実的には今親達は痴漢騒動なんかで、逆に、子ども達を一人で外に出さない。</p> <p>公務員住宅のあき広場がすごくあいているが、そこで遊びなさい、危なくないからといったら、痴漢が出ちゃったことということにもなりかねない。目が届かなくなっている。そういう問題を考えているから親達は学校から帰ってくると、現実的には、児童館とかそういうところに行けば別ですけど、家庭から出さない。電話で友達同士、今日は遊ばない、今日は何々ちゃんの家に行って遊ぶというようになってきている。それで、子ども達に遊び癖がつけばいいが、現実は今、痴漢だとか変質者というのですか、そういう問題を抱えているので、地域としてのそういう問題に関していけない。地域の子ども達に出来るだけのことはしてあげたいとは思っているのだが。</p> <p>子どもは外で遊べといたいけれど、家の中ばかりで。</p>
遠藤会長	<p>神社の境内に空き地もありますけれど、昔はボール投げとか缶けりをしたが、</p>
佐藤委員	<p>できるころはあるが、そういう問題があるので、親がついていかないと遊ばせないことになっている。子ども会がするとか地域がするとかお母さんがついていけばボール投げもなんでも出来るが、子ども達だけでワーワーというと、結局、公務員住宅では痴漢が出たとか、そうするとサーと誰も寄らなくなる。公務員住宅はボールけりをして、野球をしても誰も文句を言わなくてすごくいいのだが、周りが見ているので大きい溜まり場にもならなくていいのだが、痴漢が心配である。</p>
遠藤会長	<p>日々の放課後プラン対策が求められている。また、長年続いているいろいろな行事も単に遊んで終わりではなく、何か行事によって工夫をされ、親達の連携が強まるようなものが、現実的だと思う。道で遊べ、神社で遊べといきませんから。</p>
佐藤委員	<p>子どもがかわいそうである。中学生が学校の帰りに5、6人公園にでも集まって、ハンバーガーでも食べながらガーガーとクラブ活動の話でもしていれば、すぐに110番されて、学校から生活指導の先生が走ってくる。</p>
齋藤委員	<p>余談だが、子ども会もここ15年位変わってきた。以前は野外活動といって、川原へ行ったり、キャンプをしたりが子ども会のメイン行事なわけです。男の子ども達にとっては、それが本当にメイン行事で</p>

	<p>したが、いまはほとんどそういうことをしなくなりました。どこかの水族館に行くとか、何かの博物館に行って、社会見学程度に帰ってくる。そうではなくて、身体を使って、遊びを体験するというプログラムが見られない。何かの集会、集いといっても、お菓子を配って一時間ぐらいゲームをして帰ってくるというのは、本当の子ども会ではないだろうと思うが、現実としては、楽な方、楽な方へ走ってしまう。佐藤委員が言われるように、今の子ども達はかわいそうである。自由に遊べない。たまたま子ども会でミステリー列車で地方に連れて行ったときにクラフトをしたら、手を切る子どもがざらに出てくる。やったことがないわけですから、いきなり、鋸を持ってといっても、小学校5,6年生でそういう状況で、物をつくる基本が出来ていない。スポーツでも何でもそうであるが、基礎体力、基礎能力がすごく落ちている。そういうものをもっともっと推進できるような何かプログラムをしていく必要がある。</p>
川畑委員	<p>看板を撤去したり、暗いところを明るくするというのが育成環境かと思っていたが、最近、どうも違うなど、皆さんのお声をお聞きしても、要求しているのはそこではない、議員立法で出たときの審議会の目的と少し変わっていると思う。</p> <p>今のことと関連あることですが、行事を私達健全育成地区委員会でもしますが、子どもにしても、協力をしてくれるお母さんにしても参加者を集めるのが年々ものすごく難しくなっている。意識が変わってきている。いろいろなことをする楽しさとかを今は感じられないのか。みんなですることに意義が感じられない。ひとつの行事をするにしても、一からいろいろと委員が頑張って準備をした段階でも、果たして何人集まるかということ、本当に少ない場合も結構ある。</p>
齋藤委員	<p>コーディネーターを育てるという大切さもわかるが、そのコーディネーターを捜すことの難しさが出てくるのではないかという話をしている。引き受けようとする方は、大変だと思う。熱心な方もいらっしゃるが、本当に少ない。</p>
遠藤会長	<p>青少年問題協議会があるが、それと何となくダブっているような気がする。そういう話はそちらでも出ていると思うが、それでは、こちらでの育成環境は何を取り上げて行けばいいのだろうか。</p> <p>本当は、越境行為かもしれないが、この審議会の役割は、青少年の健全な育成のための環境づくりを提言することである。ピンクチラシ</p>

	<p>の撤去、エロ本の区分けということは、提言の問題というより、実行の問題である。一昨年あたりから出てきている小金井の青少年たちの環境づくりの育て方、それについて、大人にできる具体的な提言をしよう。青少年問題協議会、そちらはそちらで機能していると思うが、あまり声が聞こえてこないの、こちらである程度踏み込んで行きたい。</p>
<p>事務局（小野内課長）</p>	<p>いま、齋藤委員もいわれたように、確かに地域のコーディネーターという話もでてきている。今、答申を印刷にかけているので、答申ができたなら皆さんにお配りしようと思っている。青少年問題協議会では奉仕活動、職業体験に力を入れ、それをつないでいくコーディネーターの養成、育成を主眼としている内容である。今月中には出来上がる予定である。</p>
<p>遠藤会長 天野委員</p>	<p>天野委員、何かご発言ありますか。何でも結構です。</p>
	<p>全然わからないが、PTAからとしては、放課後どうこうということになると、今、働いている方がすごく多くて、学童に入れている家庭が多い中で、たとえば、PTAの中で何かをとられると多分、協力を仰ぐのは無理というのが現状である。今の話を聞いていても、果たして、保護者にどこまで話を持っていけるか不安がある。</p> <p>昔みたいに、一緒に遊ぶとか、というよりも、家もそうであるが、学校から帰ってきたら、児童館に遊びに行く、サッカークラブに入っていればそちらに行き身体を動かすというような感じである。不審者のこともあるので、「どこかで遊ばないか」ということはとても無理だし、子ども達もGPSを持たされて今児童館にいるのかと把握されている。自転車も4年生までは乗って来てはいけないということもあるので、私達の子どものときに比べれば、外で遊ぶのはどうかというのは子どもの中にもある。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>今、田中兄一さんが学芸大学で、どじょう池をされている。そこへ行くと、どじょうが増えたという。たまたま私の学芸大の幼稚園児を指導しているところが、驚にやられた。子ども達にどうやって捕まえたらいいかと話をしたら、田中さんが家の方があいたから取りにきてくださいというので、学芸大学の先生でなく、親に話しをかけたところ、50人ぐらい子どもと母親が集まって、みんなで自転車で行った。子どもはみんな恐がって、水の中に入れない。最後は、私達も入ったので、みんな喜んで2時間半位遊んだが、遊び方も魚の捕まえ方も知</p>

らない。たまたま低学年ということで親も来てくれた経過があるが、これからは、学校に田んぼを作るにしても、親と学校と子どもと一緒にやれるような、1年中お互いに面倒を見るそんな形でやっていくと意外と人が集まるのかなと思った。

今度、「おもちゃライブラリー」で子どもが遊んで池の中に落ちてもいいように池を3つも4つも作って、水車を回して、魚を放して、子ども達が入って遊べる広場を学長さんが検討されている。その代わりに、自由に、危険があっても、監視員を置かない、札だけ立てておきますよ、というやり方で学芸大の広い大きい池であるが、やり始めている。今、アメンボが湧いたり、おたまじゃくしがいたりして、親子で来て結構遊んでいる。

自然環境とか同じ環境でも外に書いてある答申でもみんなしている。地域パトロールひとつにしても、地区委員会がして、子ども会がして、警察がして連合会がしている。これからはみんなで関れるようなプランをそれこそまたがって確認を作っていくということが求められると思う。

遠藤会長

何か組織だってやろうとする、そこで怪我をするとすぐに賠償となる。

佐藤委員

子ども会が海とか山とか川に連れて行かなくなったのは、それが原因である。私達も平気で今までも奥多摩なんか連れて行くとそれこそ岩なんか飛び越えるのなんか大好きである。でもそんなことをしていると、事故があったとき、どうするのかどうするのかどうするのかといわれてしまうとお母さん達はだんだん尻込みして萎縮してしまう。だから、こういう話をして、足を切ったらどうするの、岩から落ちたらどうするの、自転車で行く途中で事故にあったらどうするのとなると、組織としては動けない。

だから、学芸大は、現地集合で、ただ声がけして、誰が出てくださいではなくて来てください、どうぞで、帰りもここで解散ですと、できるだけ集まるときは、現地集合、現地解散の自己責任でしている。

そうでないと、実行委員会を作って、保険をかけてと大変である。

遠藤会長

伊藤委員、何かありませんか。

伊藤委員

私は、これまでどういう審議をしていくのかポイントを絞りにくいですが、中井委員がご提案されたことを頭に置きながら子ども達の地域での健全な居場所作り、現在ある子ども会、ヒップホップとか、いろいろ

	<p>ろな組織が関わっているが、その組織の関り方が形式的であったり、いろいろ改善すべき点があると思う。そのところをお互いに皆様方の経験を活かして、こういう点は改善していく。また別の新しい観点に立ったよき方策等を考えてはと、少し抽象的であるがそんなことを考えている。</p> <p>健全な居場所作りは非常に難しい。事故を第一に考えてしまうと妙案はなかなかない。かといって、事故発生は避けることができない。責任はどうなるのか、賠償問題まで発展することは容易に考えられる。この辺りをどのように考えていくかを大変であるが検討したらと考えている。</p>
<p>遠藤会長 羽田野委員</p>	<p>羽田野委員、今までのところで、どんな感想をお持ちですか。</p> <p>私も先ほどの件を知らなくて申し訳なかったが、子どもが目にしてある雑誌とか法律的にはなかなか厳しいのだろうが、審議会でそれを答申みたいな形までいくかいかないかわからないが、ある程度、基準まで出来るかどうかかわからないが、そういう方向付けを出来ないかと思った。</p>
<p>中井委員</p>	<p>大人から与えられている子どもから脱却するにはどうしたらいいのか考えているが、あまりにも今の環境がひどすぎて、相当な理想なのかなと思うが、子ども会、育成委員会でしていることが、バラバラでなく、もう少し一緒に何か子ども達が喜べるものを組織を統合してできるようなものがあるのかなと資料を見ながら感じた。もう一度この資料を見て、勉強をしなければと思った。</p>
<p>遠藤会長 齋藤委員 佐藤委員</p>	<p>齋藤委員、いろいろな行事、イベントで取組団体は違っていても各地区の責任者は相当ダブっているのか。</p> <p>そうですね。</p> <p>どこかここかで会う。若い人が入ってくれない。PTAが終わると逃げられてしまう。金太郎飴と同じで薬防にしても地区委員会にしてもほとんどメンバーは変わらない。答申の出ているところに全部の課があるが齋藤委員は全部入っている。</p>
<p>遠藤会長</p>	<p>何をした、かにをしたとここにも書かれているが、ずーっと継続的にしてきている。</p> <p>ここでは、育成環境という夢を大きく掲げたい。</p> <p>はい。そうすると今日は無理矢理まとめあげることはやめまして、本日の発言は2時間テープの中にはいっているのです、事務局にまとめ</p>

<p>事務局（安藤主事）</p> <p>遠藤会長</p> <p>川畑委員</p> <p>中井委員</p> <p>天野委員</p> <p>遠藤会長</p>	<p>ていただく。委員は資料を読んで現状認識をし、コーディネーター問題はどのようなふうになるかならないか、子ども放課後プランは今どういう動きをしているのか、行事の支度も大変だがそれぞれがどのような形でフォローができるか、子どもの居場所作りについて従前の行事についての連携、工夫そのあたりについて、本日の議事録が一月ぐらい経つとまとまると思う。</p> <p>この審議会でのまとめも、こういう意見が出ているというように、ただ羅列的にのせるだけでなく、ひとつの方向性に絞っていくようにしたいと思う。そういう作業を次の会合までにさせていただいて、その間追加資料の要求、あるいは、外の関連している市の課の情報が必要かもしれないので、そのあたり準備して、しばらく大変になると思うが、次の審議会を決めたいと思う。</p> <p>同じようなことをしているなら、課も一緒にしろというと、語弊があるかもしれないので、内容も理解しながらしていこうかなと思う。</p> <p>そういうことで、今の子ども達、親達に機能を持つように、あるいは、やっている組織、団体が一人で抱えるよりも連携、あるいは市のほうが広報をすればというようなものがあれば考えていきたい。</p> <p>この次はいつごろの開催になるのか。</p> <p>10月の中旬ごろでお願いしたい。</p> <p>予定日をきめたい。10月15日の月曜日か18日の木曜日はどうか。</p> <p>15日は予定が入っている。</p> <p>出来れば2時ごろからにしていきたい。</p> <p>子どもが帰ってきてしまうので、できれば2時半にしていれば。</p> <p>それでは、10月18日の2時半から2時間程度の予定でということで、お願いします。</p> <p>それでは、本日の審議会はこの程度でお開きとする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

平成19年度第1回小金井市青少年の育成環境審議会

日 時 平成19年6月15日(金) 午後3時から

場 所 小金井市役所第二庁舎301会議室

〈 次 第 〉

1 開会

2 会長あいさつ

3 議 題

(1) 審議事項について

(2) その他